

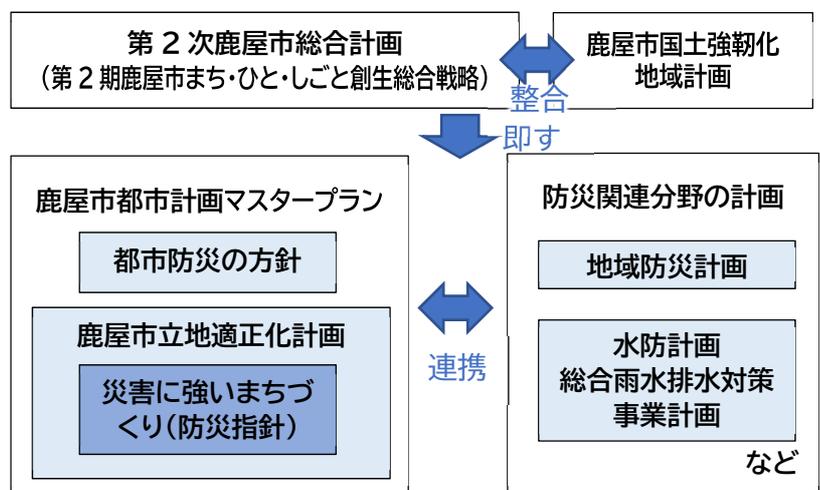
第5章 災害に強いまちづくり(防災指針)

1. 取り組む目的

近年、頻発化・激甚化の傾向をみせている自然災害に対して、想定される災害別に本市が抱える課題を分析し、防災・減災対策に総合的に取り組み、コンパクトで安全なまちづくりを着実に推進するために策定します。

2. 位置付け

「鹿屋市都市計画マスタープラン」、「鹿屋市国土強靱化地域計画」、「鹿屋市地域防災計画」、「鹿屋市水防計画」等の上位関連計画等と整合・連携を図りながら、コンパクトで安全なまちづくりを進めるための指針です。



図：災害に強いまちづくりの位置付け

3. 対象とする災害等

当指針で対象とする災害等は、法令等に基づきハザードマップが公表され、災害ハザードエリア等が特定できる水害及び土砂災害等とします。

災害の種類	ハザード情報	居住誘導区域設定上の取扱い (都市計画運用指針)
洪水	洪水浸水想定区域(計画規模 L 1)	総合的に勘案し、適切で無いと判断される場合は、原則として含まないこととすべき。 居住誘導区域に含める場合は、防災指針に災害リスクを踏まえた防災・減災対策を明記する必要がある。
	洪水浸水想定区域(想定最大規模 L 2)	
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流 L 2)	
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食 L 2)	
土砂災害	土砂災害警戒区域	原則として含まないこととすべき。
	土砂災害特別警戒区域	
	急傾斜地崩壊危険区域	
	地すべり防止区域	

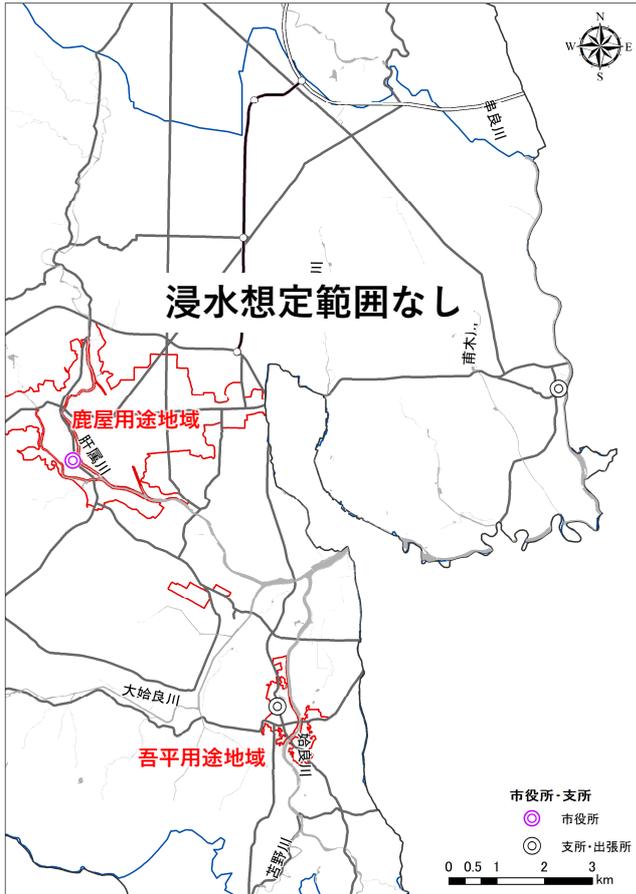
※計画規模：L 1 2日間総雨量 490 mm 想定最大規模：L 2 24時間総雨量 777 mm

第5章 災害に強いまちづくり(防災指針)

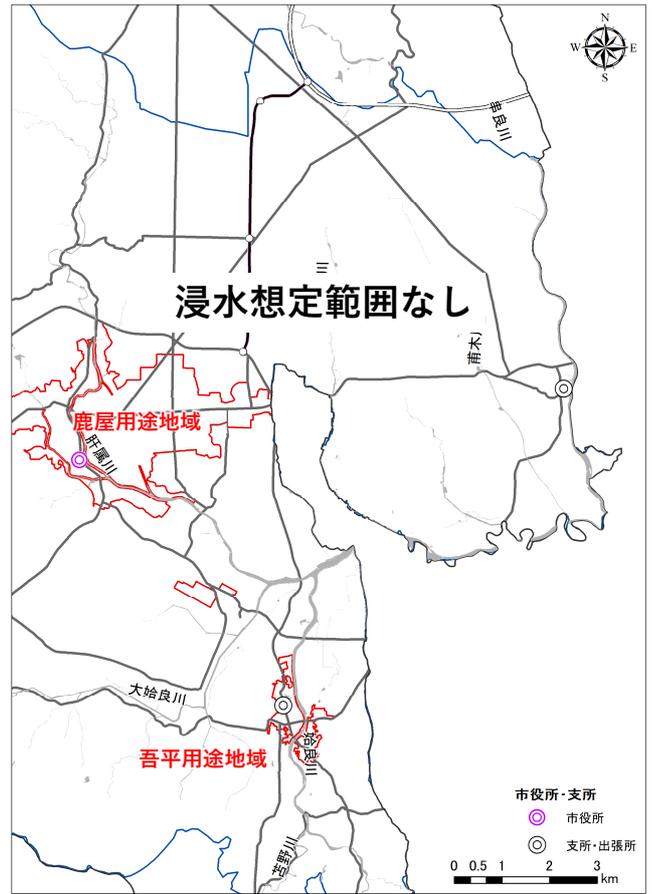
大規模盛土造成地	国のガイドラインに基づき盛土の規模(3,000 m ³ 以上)等から抽出。直ちに災害ハザードとなるものではない。経過観察等により安全性の確認を実施する。
地震災害	種子島東方沖地震がリスクとして想定され、市全体での被害が想定されているため対象とする。
津波災害	鹿児島県が作成している最大クラスの津波を組み合わせた津波被害想定を対象とする。
火山災害	桜島の大正噴火級の大規模噴火がリスクとして想定され、市全体での被害が想定されているため対象とする。
台地等の道路等の冠水 (雨水出水(内水))	過去の浸水・冠水箇所を対象とする。

発生 頻度	洪水 流量	降雨規模		備考
高い	少ない	(1) 高頻度 (参考)	年超過確率概ね 1/10	浸水想定範囲は発生しない
		(2) 中頻度 (参考)	年超過確率概ね 1/30	
		(3) 計画規模 L1	年超過確率概ね 1/100	2日間総雨量 490 mm
	低い	多い	(4) 想定最大規模 L2 (参考)	年超過確率概ね 1/1,000

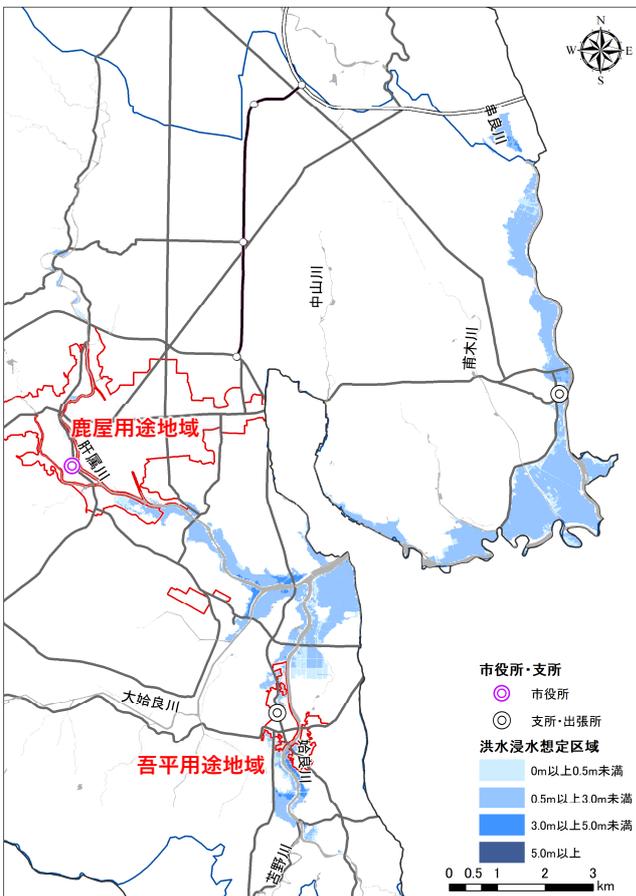
図：多段階の降雨規模によるハザード情報（肝属川流域）



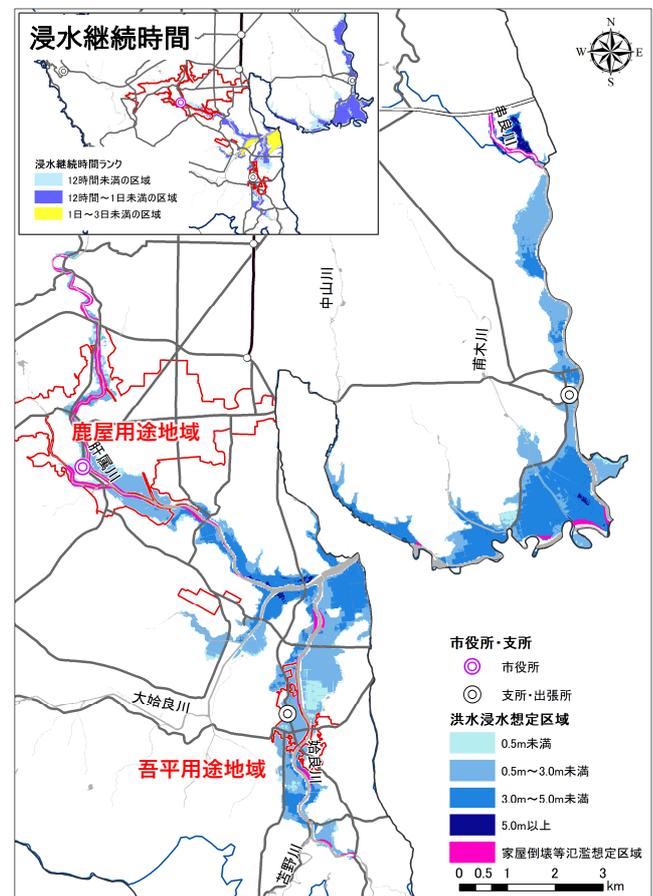
図：洪水ハザードマップ（高頻度：年超過確率 1/10）



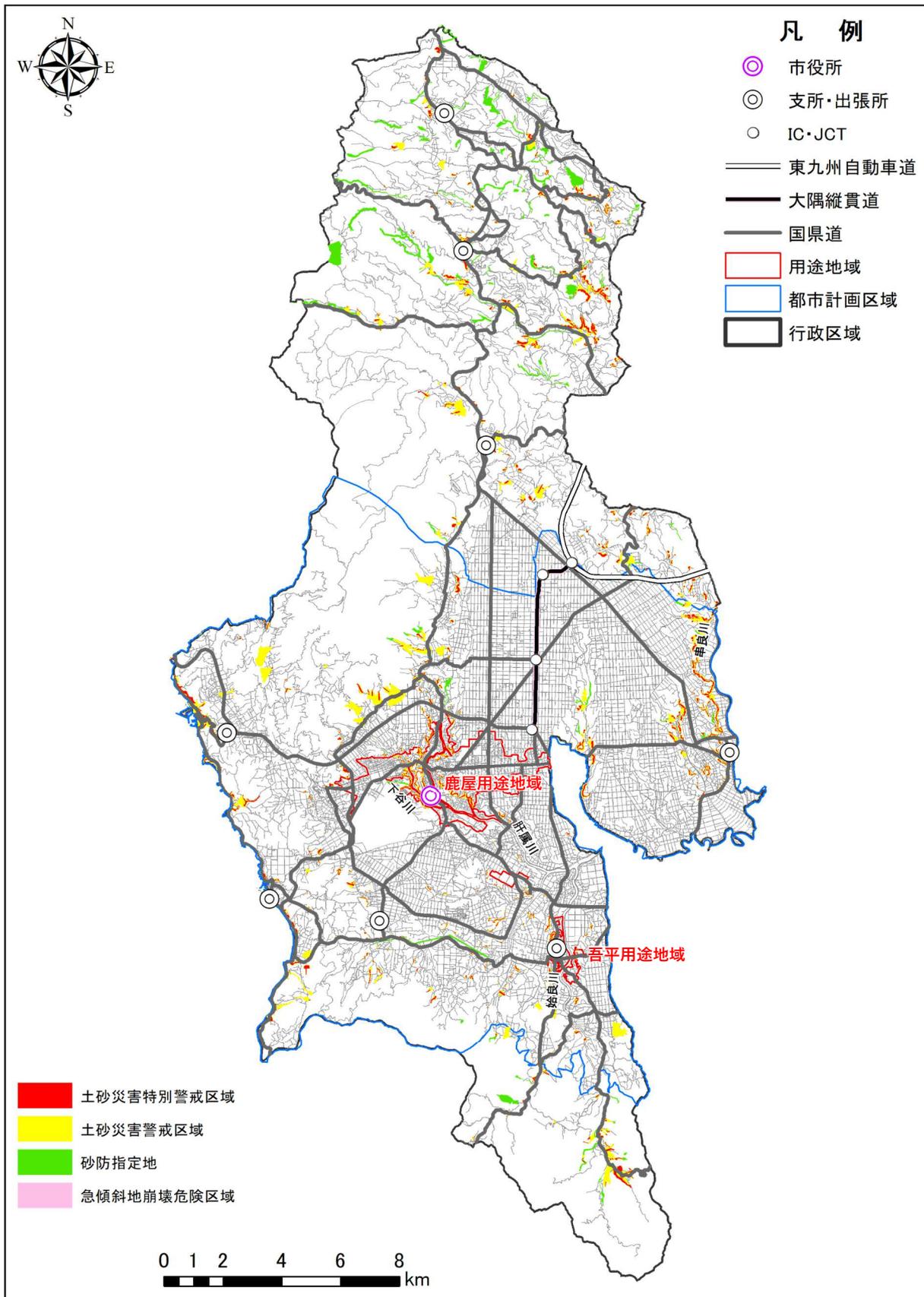
図：洪水ハザードマップ（中頻度：年超過確率 1/30）



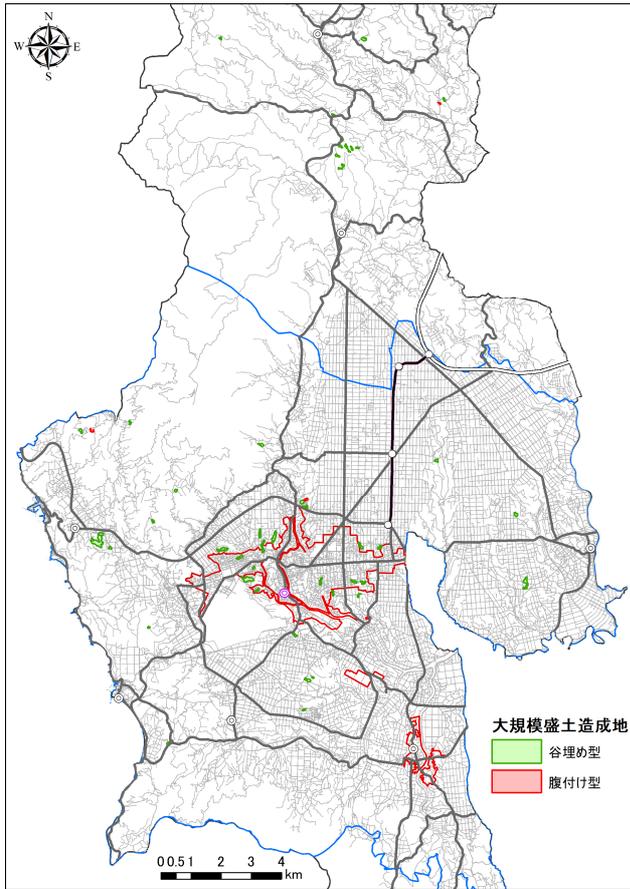
図：洪水ハザードマップ（計画規模）



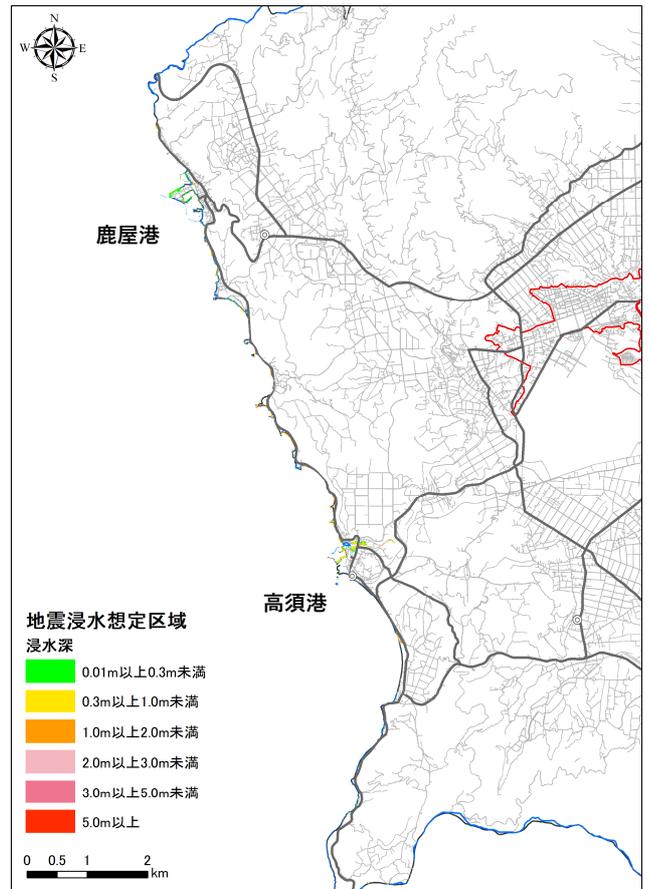
図：洪水ハザードマップ（想定最大規模）



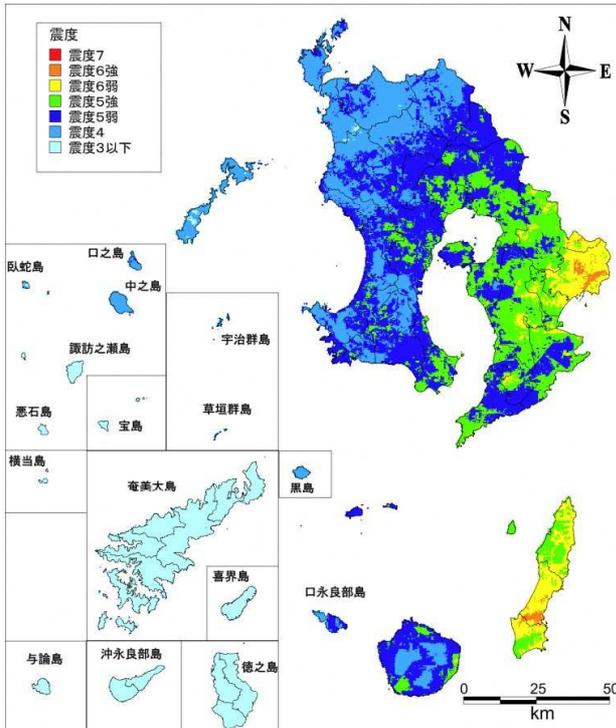
図：土砂災害ハザードマップ



図：大規模盛土造成地マップ

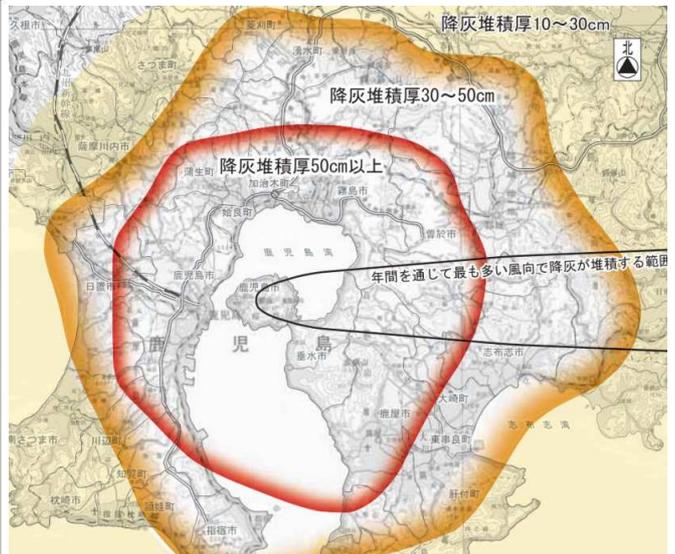


図：津波ハザードマップ



図：地震被害想定（種子島東方沖の地震の震度分布）

出典：鹿児島県地震等災害被害予測調査（鹿児島県）



図：桜島の大规模噴火時の降灰分布予測

出典：桜島区域火山防災マップ（国土交通省大隅河川国道事務所）

4. 居住誘導区域等における災害リスク分析

収集・整理したハザード情報と都市の情報を重ね合わせるにより、災害リスクの分析を行い、居住誘導区域や地域拠点・生活拠点の中にある災害リスクを把握します。

本計画では特に避難対策や減災対策を早急に講じるハザードとして、浸水想定区域（計画規模）と、土砂災害想定区域を対象として取り上げ、ハード対策・ソフト対策を組み合わせた取組を進めます。

また、その他の災害として浸水想定区域（想定最大規模）や大規模盛土造成地等を取り上げ、想定外の災害にも対応出来るよう、防災意識の向上などソフト面を中心とした取組を進めます。

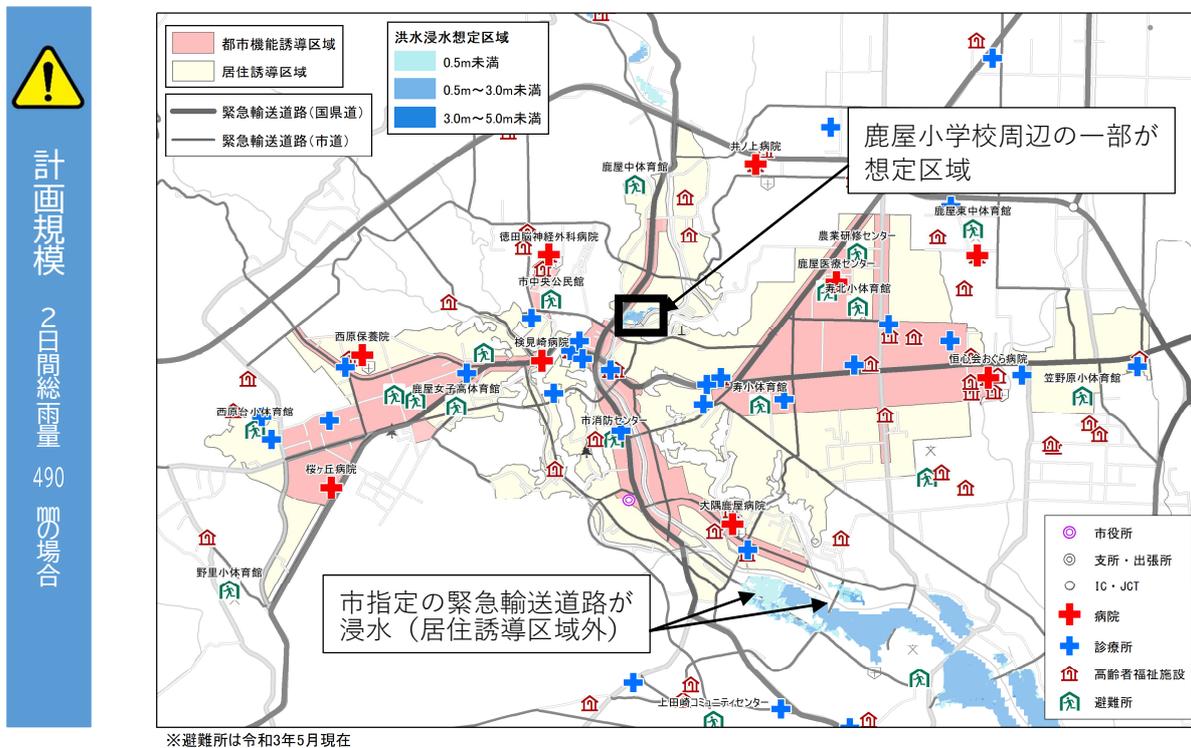
ハザード情報	重ねる情報		
	人口密度、高齢化率	公共公益施設、病院・診療所、高齢者福祉施設、避難所	緊急輸送道路
浸水想定区域（計画規模）	避難対策や減災対策を早急に講じる区域を確認	各施設で個別の減災対策や避難対策を早急に進める箇所を確認	災害時の機能確保と早期復旧できるように早急に対策を講ずる路線を確認
土砂災害想定区域	地区特性に応じた避難対策や減災対策を早急に講じる箇所を確認	各施設で個別の減災対策や避難対策を早急に進める箇所を確認	災害時の機能確保と早期復旧できるように早急に対策を講ずる路線を確認
その他の災害 浸水想定区域（想定最大規模や被害想定対象外の区域も含む） 大規模盛土造成地 地震災害 津波災害 火山災害 台地等の道路等の冠水（雨水出水(内水)）	防災意識の向上を進める箇所を確認	各施設で個別の減災対策や避難対策を進める箇所を確認	災害時の機能確保と早期復旧できるように対策を講ずる路線を確認
分析の視点	○頻度の高いハザードから、早急な対策が必要な区域を抽出。 ○大きな被害が想定されるハザードから、対象区域の防災意識を高める区域を抽出。		

図：災害リスク分析の視点

(1) 洪水災害への対応

① 居住誘導区域(市街地中心・寿・西原)

ア. 災害リスク分析



	洪水浸水想定			
	範囲	3m以上の浸水	病院等の施設の浸水想定	緊急輸送道路の浸水想定
居住誘導区域 (市街地中心・寿・西原)	鹿屋小学校周辺の一部	なし	区域に含まれる施設なし	市指定緊急輸送道路の一部 (居住誘導区域外)

図：洪水浸水想定区域×居住誘導区域×医療、福祉施設、避難所

イ. 洪水災害の地区ごとの課題抽出

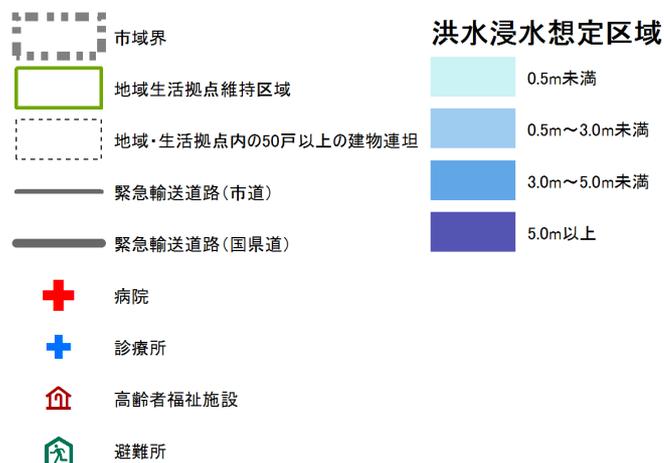
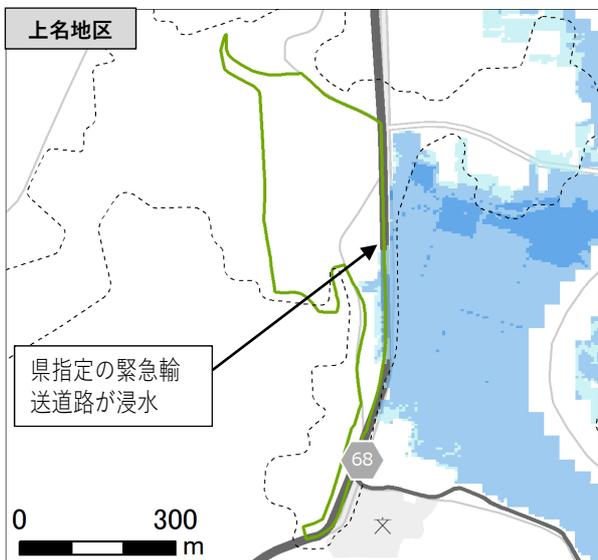
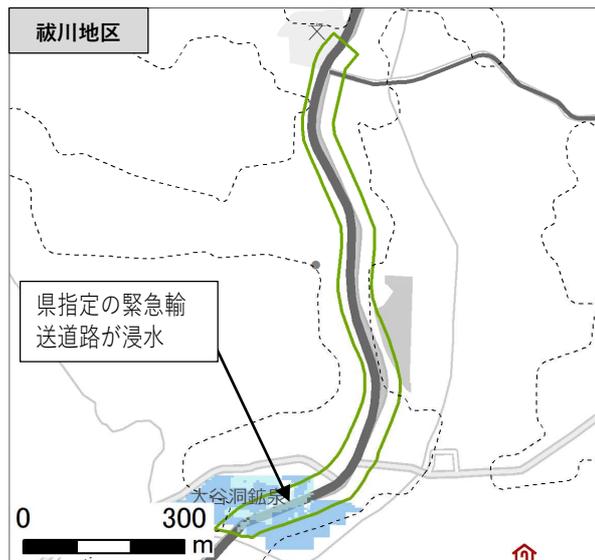
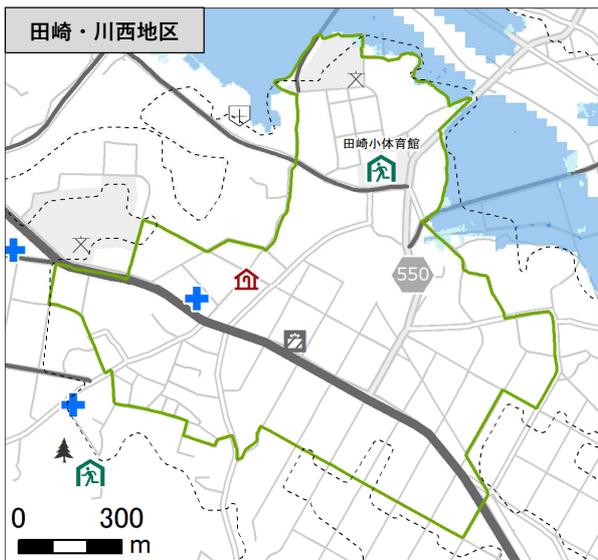
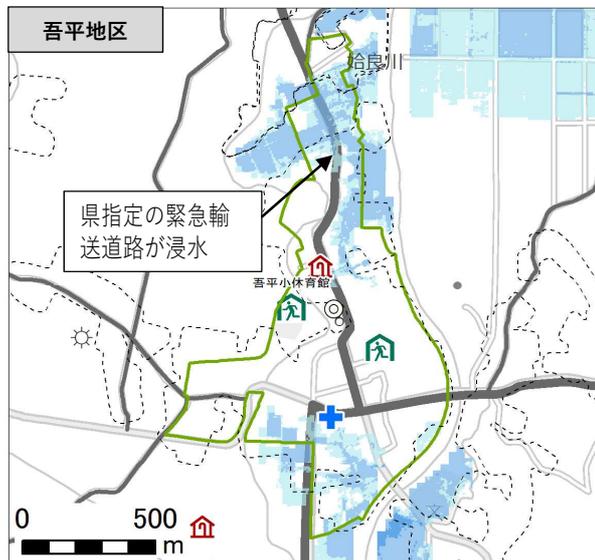
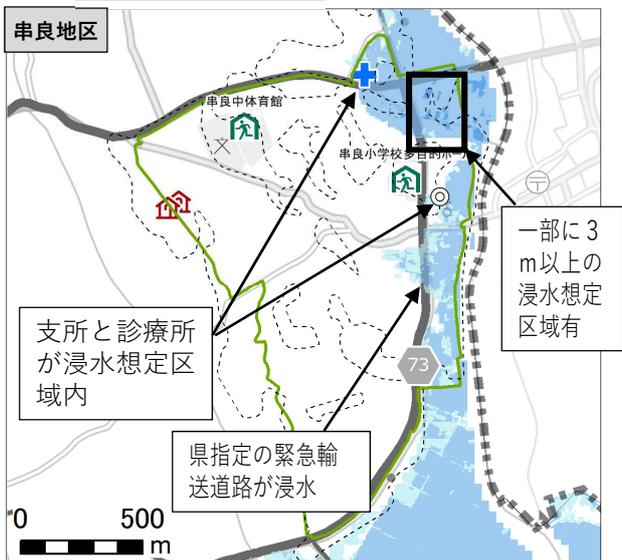
- 居住誘導区域内の洪水浸水想定区域では、近年の気候変動による集中豪雨の発生が増加傾向にある中、大規模洪水による甚大な浸水被害が懸念されることから、地元の要望や必要性、緊急性などを総合的に判断しながら、河川改修や浸水対策を進めていく必要があります

対象	懸念	課題
鹿屋小学校周辺	3m未満の浸水被害を受ける懸念	浸水対策を早期に取り組むことが必要
緊急輸送道路(居住誘導区域外)	浸水による道路の寸断を懸念	災害時の機能確保と早期復旧できるように対策を講ずることが必要

② 地域生活拠点維持区域

ア. 災害リスク分析

 計画規模
2日間総雨量 490 mmの場合



図：洪水浸水・津波想定区域×人口メッシュ×医療、福祉施設、避難所

計画規模
2日間総雨量 490 mmの場合

	洪水浸水想定			
	範囲	3m以上の浸水	病院等の施設の浸水想定	緊急輸送道路の浸水想定
串良地区	串良川沿い一帯	拠点北側の一部	支所と診療所が区域に含まれる	一部：県指定の緊急輸送道路
吾平地区	拠点北側の一部や南側の一部で、大半が農地	拠点南側のごく一部	施設なし	一部：県指定の緊急輸送道路
田崎・川西地区	肝属川沿いの一部	ごく一部	施設なし	一部：市指定の緊急輸送道路
祓川地区	肝属川沿いの一部	なし	施設なし	一部：県指定の緊急輸送道路
上名地区	県道鹿屋吾平佐多線沿いの一部	なし	施設なし	一部：県指定の緊急輸送道路

イ. 洪水災害の地区ごとの課題抽出

(串良地区、吾平地区)

- 串良総合支所周辺や始良川沿いの一帯は、連たんする集落内の一部が浸水想定区域にあり、居住者には高齢者が多いことから、浸水による被害の減災対策に取り組むとともに、災害時のスムーズな避難や浸水想定区域の周知による防災意識の向上が必要です。
- 特に、被害が想定される、緊急輸送道路となる県道鹿屋高山串良線東側や県道鹿屋吾平佐多線沿線の集落内、吾平中学校付近、串良総合支所、医療施設（診療所）周辺などでの減災対策を早期に取り組むことが必要です。

対象	懸念	課題
【串良】 県道鹿屋高山串良線東側の集落内 【吾平】 県道鹿屋吾平佐多線沿線の集落内や吾平中学校付近	3m未満の浸水被害を受ける懸念	浸水対策を早期に取り組むことが必要
【串良、吾平】 総合支所や医療施設（診療所）	3m未満の浸水被害を受ける懸念	各施設が主体となった個別の減災対策や、避難対策が必要 浸水対策を早期に取り組むことが必要
緊急輸送道路	浸水による道路の寸断を懸念	災害時の機能確保と早期復旧できるように対策を講ずることが必要

(田崎・川西地区)

- 浸水想定区域はほとんどありませんが、地区外周部で広範囲の浸水が想定されていることから、より安全な場所への避難対策と緊急輸送道路の減災対策を進めることが必要です。

対象	懸念	課題
緊急輸送道路	浸水による道路の寸断を懸念	災害時の機能確保と早期復旧できるように対策を講ずることが必要

第5章 災害に強いまちづくり(防災指針)

(祓川地区、上名地区)

- 一部が3m未満の浸水想定区域であり、連たんする集落内の居住者には高齢者が多いことから、浸水による被害の減災対策に取り組むとともに、災害時のスムーズな避難や浸水想定区域の周知による防災意識の向上が必要です。

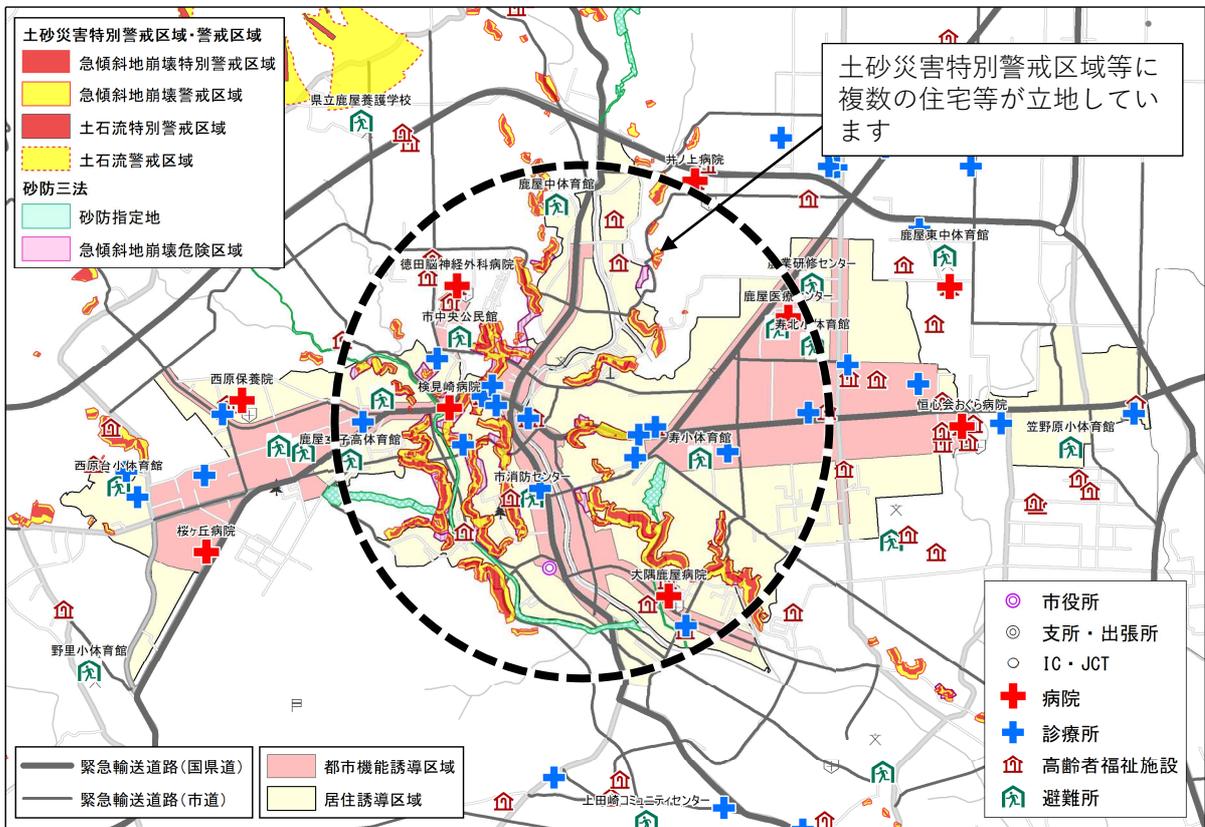
対象	懸念	課題
高齢者の多い集落	3m未満の浸水被害を受ける懸念	浸水対策を早期に取り組むことが必要 浸水履歴などを考慮し、地区特性に応じた避難対策や減災対策を講じることが必要
	避難行動が遅れることで人的被害を受ける懸念	
上名地区	周辺に避難所がなく、避難が困難になる懸念	避難対策が必要
緊急輸送道路（県道鹿屋環状線）	浸水による道路の寸断を懸念	災害時の機能確保と早期復旧できるように対策を講ずることが必要



(2) 土砂災害等への対応

① 居住誘導区域(市街地中心・寿・西原)

ア. 土砂災害等リスク分析



	土砂災害想定					
	範囲	特別警戒区域、警戒区域	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	病院等の施設の災害想定	緊急輸送道路の災害想定
居住誘導区域 (市街地中心・寿・西原)	なし	なし(居住誘導区域に接する土砂災害特別警戒区域等に住宅などの建物が複数立地)	なし	なし	施設なし	県指定、市指定の緊急輸送道路の一部に指定されている(但し、居住誘導区域外)

※大規模盛土造成地は安全性を調査・確認中

図：土砂災害想定区域×居住誘導区域×医療、福祉施設、避難所

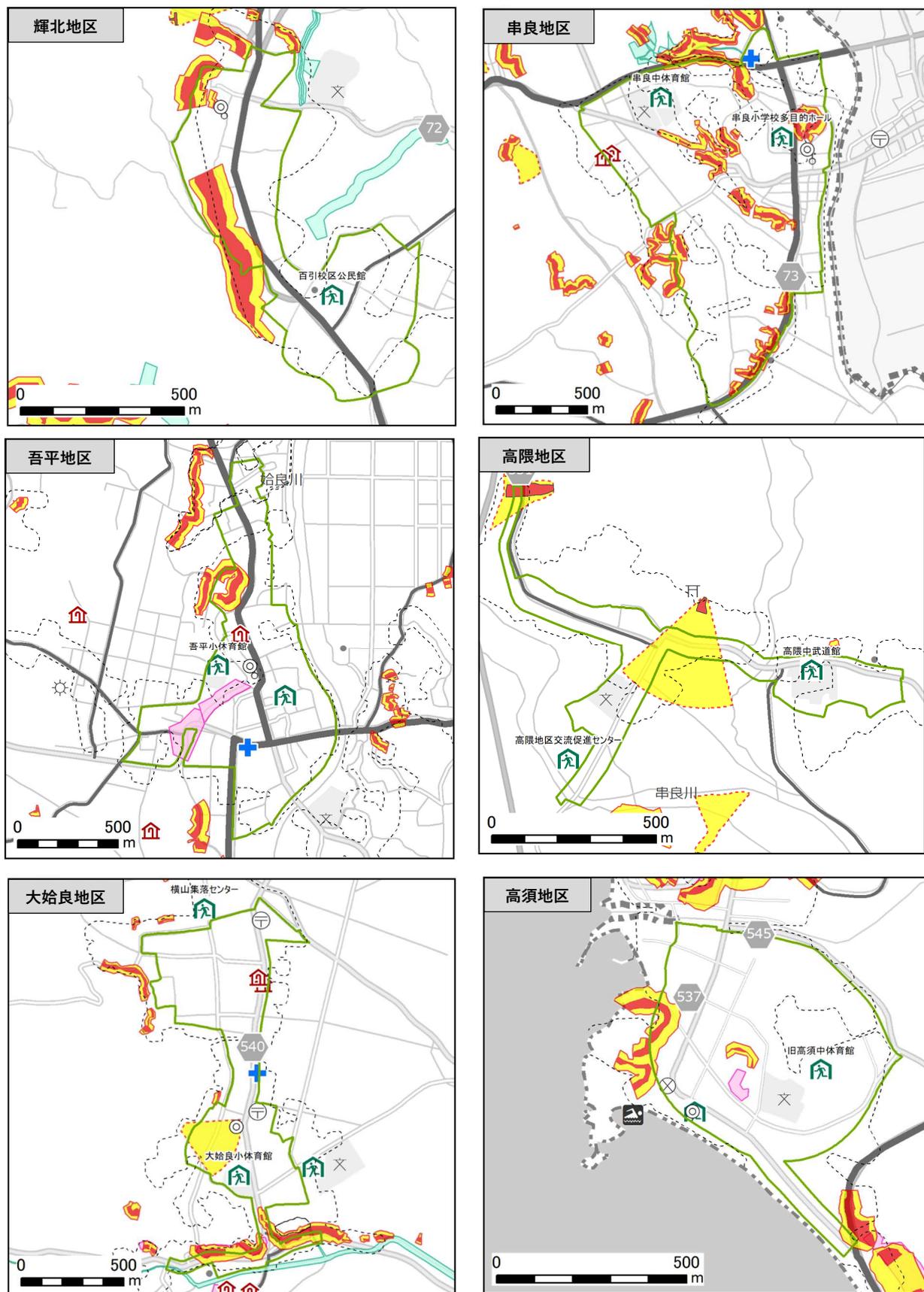
イ. 土砂災害等の地区ごとの課題抽出

- 居住誘導区域に接する土砂災害特別警戒区域等に住宅が複数立地していることから、居住者等の安全確保が課題となっています。
- 緊急輸送道路(国道269号、国道504号、県道鹿屋吾平佐多線や市指定の緊急輸送道路)の沿線の土砂災害等ハザード箇所については、土砂災害等による道路の寸断に備え、道路の多重化や強靭化を図る必要があります。

対象	懸念	課題
市街地中心の外周部	土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に住宅が多く立地しており被害を受ける懸念	土砂災害対策や防災訓練の実施による安全性の確保などの対策が必要
緊急輸送道路(国道269号、国道504号、県道鹿屋吾平佐多線、市指定の緊急輸送道路)の沿線	土砂災害による分断や被害を受ける懸念	緊急車両等が早期に通行できるように救援ルートを開ける対策や、被害を軽減するための土砂災害対策が必要

② 地域生活拠点維持区域

ア. 災害リスク分析



図：土砂災害想定区域×地域生活拠点×医療、福祉施設、避難所

	土砂災害想定					
	範囲	特別警戒区域、警戒区域	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	病院等の施設の災害想定	緊急輸送道路の災害想定
輝北地区	主に国道 504 号沿い西側一帯	集落地内の建物が多く含まれる	一部	なし	施設なし	県指定の緊急輸送道路沿道に指定が多い
串良地区	主に国道 220 号、県道鹿屋高山串良線、県道黒石串良線沿いの山林一帯	集落地内の多くの建物が含まれる	一部	なし	施設なし	県指定の緊急輸送道路沿道に指定が多い
吾平地区	主に県道鹿屋吾平佐多線、県道鹿屋高山串良線沿いの山林一帯	集落地内の多くの建物が含まれる	なし	一部	施設なし	県指定の緊急輸送道路沿道の一部に指定されている
高隈地区	集落周辺や県道高隈内ヶ迫線東側の山林一帯	集落地内の多くの建物が含まれる	なし	なし	施設なし	市指定の緊急輸送道路沿道に指定されている
大始良地区	県道鹿屋高山串良線沿いや大始良出張所周辺県道田淵田崎線西側の山林周辺	集落地内の多くの建物が含まれる	一部	一部	出張所が区域に含まれる	市指定の緊急輸送道路沿道に指定されている
高須地区	主に国道 269 号沿いや県道鹿屋吾平佐多線沿い	集落地内の多くの建物が含まれる	なし	一部	施設なし	県指定の緊急輸送道路の沿道に指定されている

 市域界

 地域生活拠点維持区域

 地域・生活拠点内の50戸以上の建物連坦

 緊急輸送道路(市道)

 緊急輸送道路(県道)

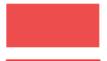
 病院

 診療所

 高齢者福祉施設

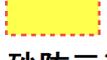
 避難所

土砂災害特別警戒区域・警戒区域

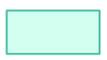
 急傾斜地崩壊特別警戒区域

 急傾斜地崩壊警戒区域

 土石流特別警戒区域

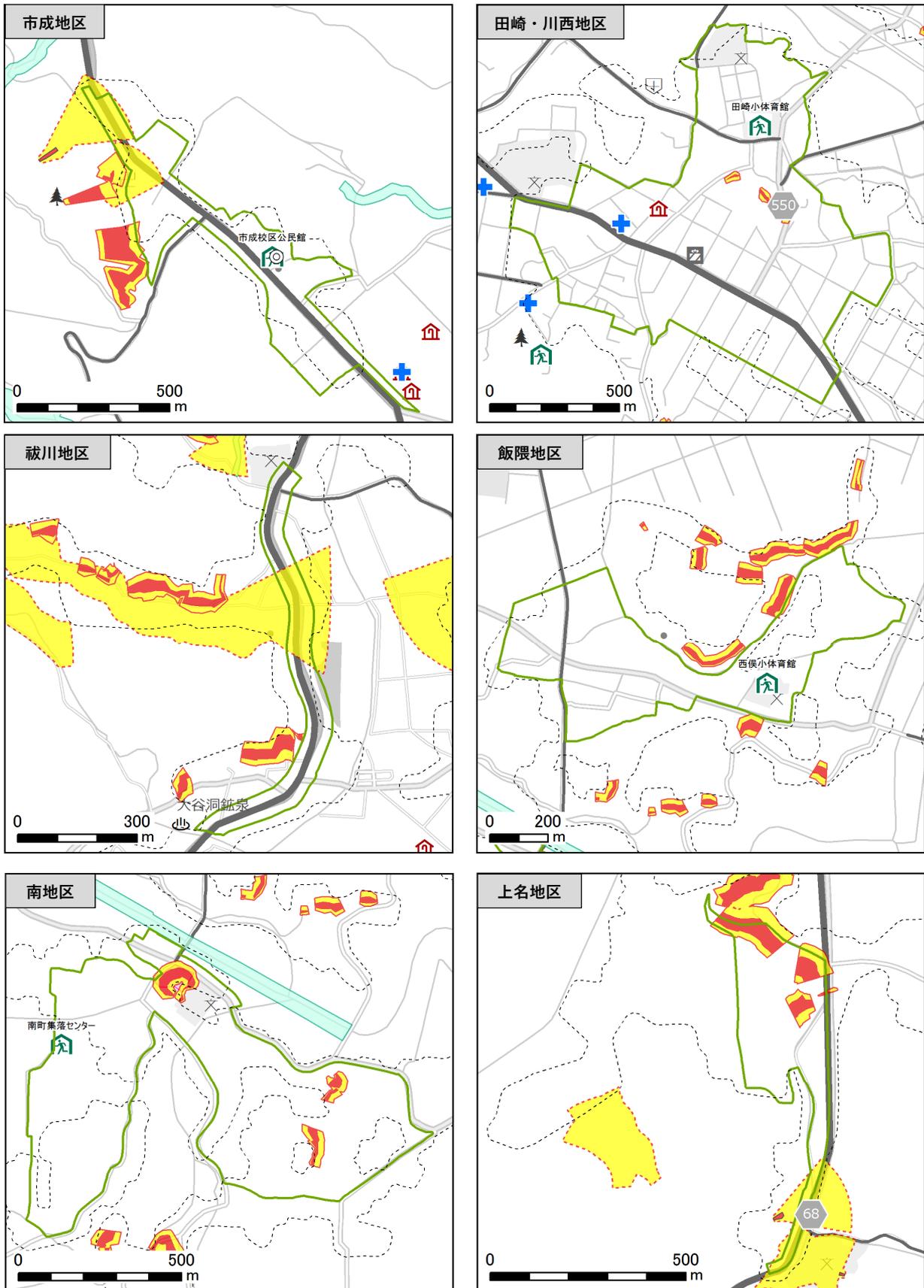
 土石流警戒区域

砂防三法

 砂防指定地

 急傾斜地崩壊危険区域

第5章 災害に強いまちづくり(防災指針)



図：土砂災害想定区域×地域生活拠点×医療、福祉施設、避難所

	土砂災害想定					
	範囲	特別警戒区域、警戒区域	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域	病院等の施設の災害想定	緊急輸送道路の災害想定
市成地区	国道 504 号沿いの一部など	集落地内の多くの建物が含まれる	一部	なし	施設なし	県指定の緊急輸送道路沿道の一部に指定されている
田崎・川西地区	主に拠点内北東部の山林の一部	集落地内の一部の建物が含まれる	なし	なし	施設なし	なし
祓川地区	拠点内の山林地帯やその周辺集落一帯	集落地内の多くの建物が含まれる	なし	なし	施設なし	県及び市指定の緊急輸送道路沿道の一部に指定されている
飯隈地区	地区東側の一部道路沿い	なし	なし	なし	施設なし	市指定の緊急輸送道路の一部に指定されている
南地区	主に拠点内中央の山林の一部や県道鹿屋高山串良線沿いの一部	集落地内の多くの建物が含まれる	なし	一部	施設なし	市指定の緊急輸送道路の一部に指定されている
上名地区	主に鶴峰小学校周辺の山林一帯	集落地内の一部建物が含まれる	なし	なし	施設なし	県指定の緊急輸送道路沿道に指定されている

 市域界

 地域生活拠点維持区域

 地域・生活拠点内の50戸以上の建物連坦

 緊急輸送道路(市道)

 緊急輸送道路(国道)

 病院

 診療所

 高齢者福祉施設

 避難所

土砂災害特別警戒区域・警戒区域

 急傾斜地崩壊特別警戒区域

 急傾斜地崩壊警戒区域

 土石流特別警戒区域

 土石流警戒区域

砂防三法

 砂防指定地

 急傾斜地崩壊危険区域

イ. 土砂災害等の地区ごとの課題抽出

共通

- ・ 主要幹線道路沿道の土砂災害等ハザード箇所については、土砂災害等による道路の寸断に備え、崩壊防止工事等による災害リスクの低減や道路の多重化や強靱化を図る必要があります。
- ・ 拠点内の山林一帯や緊急輸送道路沿いなどには土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域等が指定されており、区域内やその周辺には住宅などの建物が立地し、高齢者も多いことから、居住者等の安全確保のため土砂災害リスクの回避・低減が必要です。

対象	懸念	課題
拠点内の山林の一部やその周辺集落	土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に住宅が立地しており被害を受ける懸念	土砂災害対策や防災訓練の実施による安全性の確保などの対策が必要
祓川小学校、鶴峰小学校周辺	周辺に避難所がなく、避難が困難になる懸念	避難対策が必要

(3) その他災害等への対応

① 浸水想定区域(想定最大規模や浸水想定対象外の区域も含む)

ハザードマップでは肝属川本川及び各支川全体が氾濫した場合の想定し得る最大規模の浸水想定区域を示しています。発生可能性は非常に低いとされているものの、居住誘導区域や串良、吾平などの地域生活拠点維持区域において、広く浸水が想定されています。また、浸水想定を公表した区域以外においても、浸水被害の発生可能性はゼロではありません。

このため、想定最大規模の降雨が予測された場合には、市全域を対象に事前避難のための情報伝達などの避難体制の強化が必要です。

② 地震災害

鹿屋市国土強靱化計画では、本市で最も被害が大きい種子島東方沖地震を想定地震として取り扱っています。

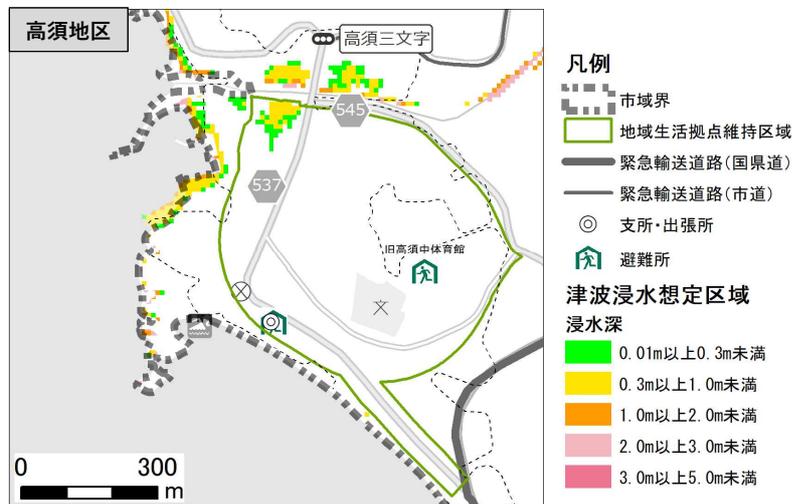
建物被害は、市内の建物のうち、約2,700棟が全半壊、人的被害は死者10名、負傷者90人、重傷者50人、火災被害は無しと想定されています。

建物倒壊や人的被害を抑えるためには、市全域を対象に、不特定多数の人が利用する施設や、住宅などの建築物の耐震化を進める必要があります。

③ 津波災害

本市が作成したハザードマップでは、鹿児島県が作成している最大クラスの津波（南海トラフCASE11と、鹿児島湾直下）を組み合わせて、津波被害想定を算定しています。鹿児島湾直下で大規模な地震が発生した場合、地震発生後32分で津波が到達し、最大津波高は2.36mとされています。南海トラフCASE11の場合は、地震発生後81分で津波が到達し、最大津波高は3.2mとされています。

高須地区の区域内には、河川沿いに若干の津波浸水想定区域が存在していることから、避難対策の強化を進める必要があります。



図：津波浸水想定区域×地域生活拠点×医療、福祉施設、避難所

④ 火山災害

鹿屋市国土強靱化計画では、桜島の大正噴火級の大規模噴火を災害リスクとして位置付けています。本市においては、桜島の大規模噴火に伴い大量の火山灰が覆うことにより、土石流や泥流による土砂・河川災害の頻発、火山灰が排水を妨げ路面が泥状化することによる通行障害及び空振に伴う被害等を想定しています。

前述の(2)と重複しますが、特に、土砂災害等ハザードへの対応が必要です。

⑤ 台地等の道路等の冠水対策

台地部では、一時的に大量の降雨が生じた場合において、雨水を排水路や河川に排水できなくなり、浸水被害が生じていることから、災害リスクとして位置付けます。

前述の(1)と重複しますが、区域全体での保水能力や排水能力の強化を進めることが必要です。

5.取組方針

(1) 土砂災害等の課題への取組方針

これまでの分析等の結果や抽出した課題を踏まえ、今後はハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開しながら、市民、事業者、行政が協力し合い、災害リスクの回避・低減に努めることを前提に、土地利用や居住の誘導を進めます。

このため、災害リスクの回避と、災害リスクを低減するために必要な対策と合わせて取組方針として定めます。

鹿屋市 国土強靱化 地域計画	<p>【基本目標】</p> <p>いかなる災害等が発生しても</p> <p>(1) 人命の保護が最大限図られること</p> <p>(2) 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること</p> <p>(3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>(4) 迅速な復旧復興</p> <p>を基本目標として、本市における「強さ」と「しなやかさ」をもった安全・安心な地域・経済社会の構築に向けた「地域強靱化」を推進する。</p>
----------------------	---



都市計画 マスタープ ランの都市 防災の方針	<p>○自然災害の抑制と減災対策の推進</p> <p>○強靱な防災都市構造の形成</p> <p>○自助・共助・公助による地域の安全性の確保</p>
---------------------------------	---

災害をできるだけ防ぐ、減らすための対策

- 氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための事前対策に取り組みます。

防災 関連計画等	記載の基本目標等
鹿屋市地域 防災計画	<p>【理念】 安心・安全な暮らしのあるまちづくり</p>
鹿屋市水防 計画	<p>【目的】 市域にかかる河川、湖沼の洪水又は海岸の高潮、津波等の水害の警戒、防ぎよ及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持するため、水防の万全を図る。</p>
肝属川水系 流域治水プ ロジェクト	<p>【対策】 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <p>被害対象を減少させるための対策</p> <p>被害の軽減、早期復旧・復興のための支援</p>



被害対象を減少させるための対策

- 氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等を促進します。

被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- 氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や内水対策の強化などを推進します。

行政機能等の大幅な低下を防ぐための対策

- 行政機関が被災するような大災害時にも適切かつ迅速に非常時の行政機能を遂行できるよう防災協定の締結など体制強化に努めます。

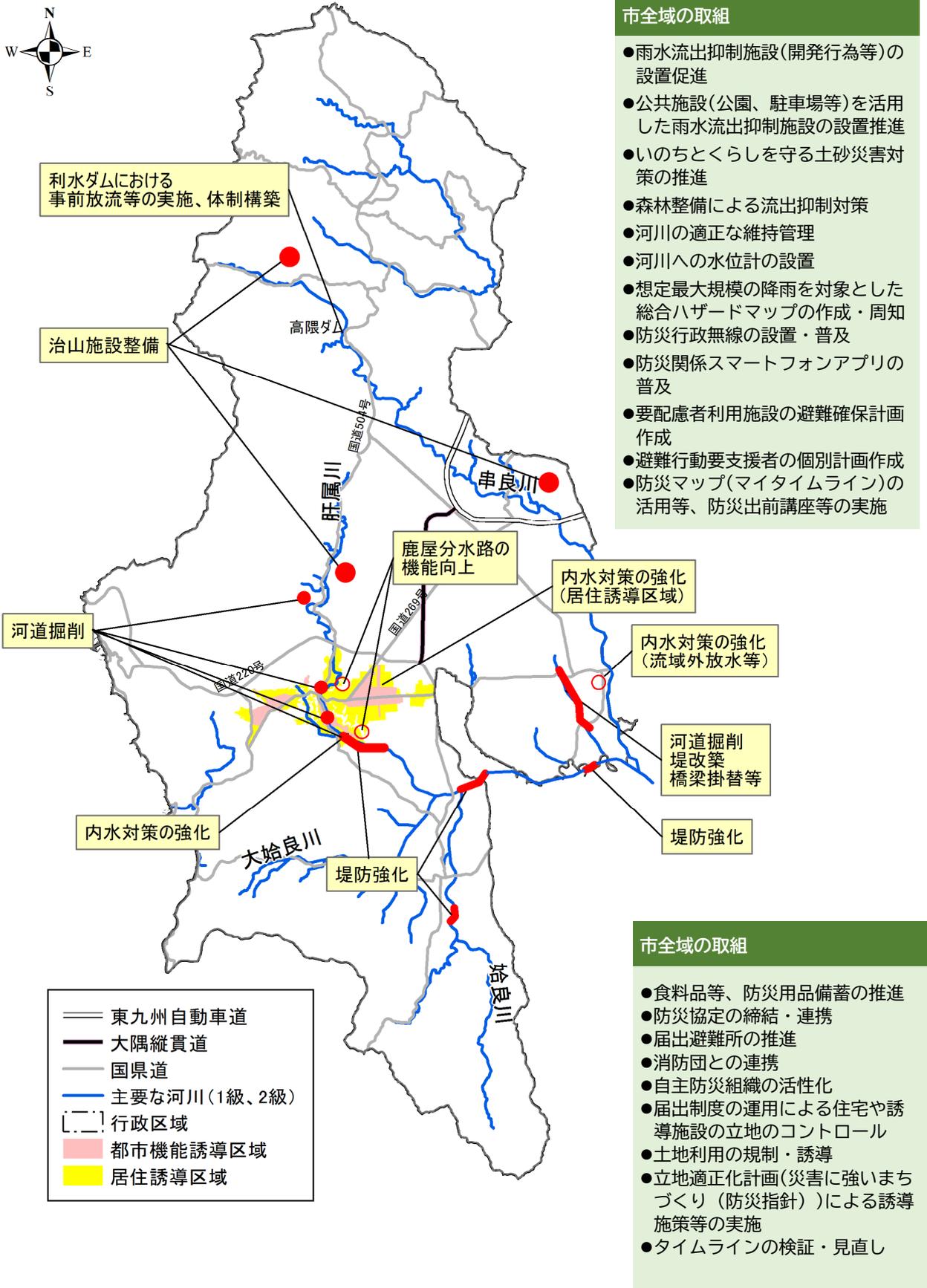
(2) 土砂災害等対策の具体的な取組

居住誘導区域等の安全度の向上のために必要となる各種対策を、関係者と協力して実施します。

取組	水害	土砂災害	その他	実施する地区	実施主体	実施時期の目標		
						短期 (概ね5年以内)	中期 (概ね10年以内)	長期 (概ね20年以内)
河川掘削、堤防強化、堰改築、橋梁架替	●			市全域	国、県	→		
利水ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	●			市全域	土地改良区	→		
内水対策の強化 (排水ポンプ設置、排水ポンプ車の機動的活用、水路網改修)	●			居住誘導区域	国、県、市	→		
雨水流出抑制施設(開発行為等)の設置促進	●			市全域	市	→		
公共施設(公園、駐車場等)を活用した雨水流出抑制施設の設置推進	●			市全域	市	→		
いのちとくらしを守る土砂災害対策の推進		●		市全域	県	→		
森林整備による流出抑制対策	●			市全域	県	→		
治山施設整備による土砂流出抑制対策		●		市全域	県	→		
河川の適正な維持管理	●			市全域	国、県、市	→		
河川への水位計の設置	●			市全域	国、県、市	→		
想定最大規模の降雨を対象とした総合ハザードマップの作成・周知	●	●	●	市全域	市、住民	→		
防災行政無線の設置・普及	●	●	●	市全域	市、住民	→		
防災関係スマートフォンアプリの普及	●	●	●	市全域	市、住民	→		
要配慮者利用施設の避難確保計画作成	●	●	●	市全域	市、事業者	→		
避難行動要支援者の個別計画作成	●	●	●	市全域	市、住民	→		

第5章 災害に強いまちづくり(防災指針)

取組	水害	土砂災害	その他	実施する地区	実施主体	実施時期の目標		
						短期 (概ね5年以内)	中期 (概ね10年以内)	長期 (概ね20年以内)
防災マップ(マイタイムライン)の活用等、防災出前講座等の実施	●	●	●	市全域	市、住民	→		
食料品等、防災用品備蓄の推進	●	●	●	市全域	市	→		
防災協定の締結・連携	●	●	●	市全域	国、県、市、事業者等	→		
届出避難所の推進	●	●	●	市全域	市、住民	→		
消防団との連携	●	●	●	市全域	市、消防団	→		
自主防災組織の活性化	●	●	●	市全域	市、住民	→		
届出制度の運用による住宅や誘導施設の立地のコントロール	●	●	●	市全域	市、事業者、住民	→		
土地利用の規制・誘導	●	●	●	市全域	市	→		
立地適正化計画(災害に強いまちづくり(防災指針)による誘導施策等の実施	●	●	●	市全域	市	→		
タイムラインの検証・見直し	●	●	●	市全域	市	→		



図：防災対策の取組位置